

## 第2章 教育研究組織

### 1 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育研究上の基本組織は、医学部、保健看護学部、医学研究科、保健看護学研究科、助産学専攻科の2学部2研究科1専攻科である。なお、医学研究科は修士課程及び博士課程、保健看護学研究科は博士前期課程及び博士後期課程から成っている。

これらの基本組織のほかに、学務及び教務の実施並びに学生の厚生補導に関することを担当する学生部、本学における医学・保健看護学教育の研究、開発、企画及び評価方法の研究並びに入試制度の研究を担当する教育研究開発センター、両学部の入学者選抜に関すること等を担当する入試・教育センター、臨床研究の支援その他本学の臨床研修の水準向上に関すること等を担当する臨床研究センターを置く。更に附属図書館、共同利用施設(RI 実験施設、中央研究機器施設、動物実験施設)、附属病院を置き、医学部の中には先端医学研究所(分子医学研究部、生体調節機構研究部、医学医療情報研究部、遺伝子制御学研究部)を置いている(資料2-1)。

また、理事会直轄組織として地域・国際貢献推進本部の下に、本学の研究者・学生・医療従事者等の国際交流・国際貢献に関すること等を担当する国際交流センター、地域医療に従事する医師その他医療従事者に対する生涯教育や地域住民に対する健康・保健知識の啓発に関すること等を担当する生涯研修センター、キャリア形成支援により地域医療に従事する医師等の育成及び確保に関すること等を担当する地域医療支援センターを置き、産官学連携推進本部の下には、県民の健康増進及び県観光振興への貢献に関する事業等を行う健康増進・癒しの科学センター、産官学連携の企画立案、医工連携の推進及び医農連携の推進に関する事業を行う産官学連携・イノベーション推進研究センター、先端医療の開発及び普及に関する事業等を行う先進医療開発センター、知的財産に係る教育及び啓発活動に関する事業等を行う知的財産権管理センターを置いている(資料2-2)。

特に、教育研究開発センターは、本学の医学・保健看護学教育活動の円滑な推進と改善に寄与する目的で開設され、審議機関として、運営委員会、及び自己評価委員会を置く。また、本センターにはカリキュラム専門部会、入試制度検討部会、臨床技能教育部会、教育評価部会、FD部会の5部会が置かれ、臨床技能教育部会以外は、各々に医学部委員会と保健看護学部委員会を置いている(資料2-2、資料2-4)。カリキュラム専門部会はカリキュラムの編成、改善及び開発、入試制度検討部会は、大学入学選抜制度、方法の検討及び入学者選抜に関する資料収集・調査統計、臨床技能教育部会は臨床技能教育、共用試験の方法及び研究、教育評価部会は大学教育の評価方法の研究、学生の評価方法の研究及び教員の授業評価、FD部会は授業内容・方法の改善及び開発、セミナー、講習会及び教員研修の企画・実施を行う。なお、保健看護学部には臨床技能教育部会に代わり実習委員会がある。

また、学生、研修医、教職員、地域医療機関の医療従事者の臨床技能の習得・向上及び安全管理の確立を図る目的で、教育研究開発センターの所管施設として臨床技能研修センターを設置している。当施設には、基本的手技研修室、外科的手技研修室、BLS・ACLS 研修室及び安全管理研修室(模擬病室)を設置している(資料 2-5)。

以上、本学の教育研究組織については、「基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応える」という本学の理念・目的を具現化するものであり適切なものである。

ちなみに、平成 26 年 4 月 1 日現在、医学部の在籍者数は 605 人(定員 595 人)、保健看護学部は 331 人(定員 320 人)、また医学研究科は、修士課程 32 人、博士課程 126 人、保健看護学研究科は、博士前期課程 21 人、博士後期課程 6 人、助産学専攻科は 9 人となっている(資料 2-6 p. 24 p. 29 p. 30)。

## (2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学の運営全般に関する定期的な評価は、設立団体である和歌山県が策定した中期目標と本学が策定した 6 年間の中期計画を達成すべく、年度ごとに年度計画を策定しこれを実行している。毎事業年度終了後には、自己点検の上、計画の進捗状況と課題を確認し、自己評価を行った上で、和歌山県が設置した公立大学法人和歌山県立医科大学評価委員会の外部評価を受けるというサイクルで実施している(資料 2-7)。

また、教育研究開発センターは、独自の自己評価委員会を有しており、事業計画、事業実績報告の作成に基づき、外部評価者 2 名を含む、自己評価委員会から評価を受けている(資料 2-8)。

## 2 点検・評価

### ○基準 2 の充足状況

前述したとおり、本学の教育研究組織については、「基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応える」という本学の理念・目的を具現化するものであり、基準をおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

教育研究開発センターは、従来の縦断型の教育機構を横断的に効率よく機能するよう組織されていることから、平成 20 年度からの医学部定員増等による教育環境の変化に対して、効率よくカリキュラムの編成等の改善を行っている。

また、教育研究開発センター所管施設である臨床技能研修センターにおいて、学生対象の臨床実習準備教育や臨床実習中の臨床技能教育、研修医対象の卒後研修中の臨床技能研修、地域医療機関の医療従事者等対象の臨床技能講習にその機能を発揮し成果を得ており、平成 25 年度には 7,671 名(のべ 16,020 名)が使用した(資料 2-9)。

## ②改善すべき事項

保健看護学部では、各委員会の活動に割く時間と労力が大きく、教員の負担となっている。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

医学部では、今後、グローバル化が進む中、医学教育の国際認証に対応していくため、カリキュラムの編成及び授業評価方法等について、教育研究開発センターを中心に、総合的な改善を行っている。臨床技能研修センターの運用については、看護キャリア開発センターと共同で教育プログラムの開発を行っている。

### ②改善すべき事項

保健看護学部では、本学の理念・目的に適合した質の高い教育研究を維持していくために、教育研究組織の適切性について、必要教員の確保や委員会の人数を減らすなど、今後とも必要な見直しを行っている。

## 4 根拠資料

2-1 和歌山県立医科大学附属病院概要

2-2 公立大学法人和歌山県立医科大学組織図

2-3 和歌山県立医科大学教育研究開発センター規程

2-4 教育研究開発センター組織図

<http://www.wakayama-med.ac.jp/med/develop/summary/index/02.html>

2-5 和歌山県立医科大学臨床技能研修センター設置及び管理・運営規程

2-6 和歌山県立医科大学概要

<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/gaiyou/pdf/gaiyou.pdf>

2-7 平成 25 事業年度における業務実績報告書（既出 資料 1-6）

2-8 教育研究開発センター事業実績報告

2-9 和歌山県立医科大学臨床技能研修センター利用状況

<http://www.wakayama-med.ac.jp/med/clinical/introduction/index/riyou2013.pdf>